



国土交通省

資料提供先：米子市政記者クラブ

平成25年6月10日

お知らせ

## 第3回日野川流域水利用協議会を開催します。

日野川流域に水利用においては、5月17日から一律5%の取水制限にご協力をいただいているところですが、梅雨入りしてからもまとまった降雨がない状況です。

つきましては、今後の水利用運用について、第3回日野川流域水利用協議会を開催し協議いたします。

日 時 : 平成25年6月11日(火) 10:00~

場 所 : 日野川河川事務所 第1会議室

### 【参考】

#### ●第2回日野川流域水利用協議会での決定事項

- ・日野川流域の利水者（発電を除く）全てにおいて、一律5%の取水制限を継続して実施する。
- ・ダムについては、放流量を現在の約2m<sup>3</sup>/sから最大4m<sup>3</sup>/sまで増量させ運用する。  
ただし、流況や貯水位の状況により、放流時間帯や放流量の調整を行いながら実施する。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

副所長（技術）

こみなみ こうし

古南 弘史

調査設計課長

はまだ やすひこ

濱田 靖彦

TEL 0859-27-5484（代表）

### 茶屋観測所降雨データ

